



## 『114緊急特別融資(大阪北部地震対応)』の取扱い開始について

2018年6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震(大阪北部地震)により、被災された皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。

百十四銀行(頭取 綾田 裕次郎)は、このたびの大阪北部地震の発生に伴い、直接的または間接的に影響を受けている事業者さまをご支援するため、下記のとおり、「114 緊急特別融資(大阪北部地震対応)」の取扱いを開始します。

当行は、引き続き地域の皆さまのお役に立てるよう地域密着型金融を実践してまいります。

## 記

## 1. 取扱い期間(緊急特別融資)

2018年6月20日(水)～ 2018年12月28日(金)

## 2. 商品内容

(2018年6月20日現在)

項目	内容
名称	114 緊急特別融資(大阪北部地震対応)
取扱店	全営業店
融資対象者	大阪北部地震の発生により、直接的または間接的に影響を受け、事業活動に支障が生じている法人及び個人事業主さま
貸付形式	証書貸付
融資限度額	5,000万円以内(運転資金は、月商の2倍以内)
融資期間	10年以内(据置期間1年以内可)
資金使途	運転資金・設備資金
融資利率	当行所定の利率(変動金利) ※ご融資期間等審査による当行所定の金利とさせていただきます
返済方法	元金均等返済(据置可)
担保	個別に決定させていただきます
連帯保証人	個別に決定させていただきます
その他	「罹災証明書」等が必要となるケースがございます